(第1面)

一般廃棄物収集運搬業許可申請書

年 月 日

熊本市長 (宛)

申請者

住 所 熊本市中央区手取本町〇番〇号 氏 名 (株)熊本市役所清掃社 代表取締役 熊本 太郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 096-328-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業 の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う一般廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	事業ごみと臨時の家庭ごみ(積替え保管を除く)
事務所及び事業場の所在地	事務所 熊本市中央区手取本町○番○号 電話番号 (緊急連絡先) 096-123-4567 ファックス 096-123-4568 電子メールアドレス jigyougomitaisaku@city,kumamoto,lg,jp 事業場 同 上 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び 数量(車庫の所在地等)	車両 塵芥車2台、キャプオーバ1台 車庫 熊本市中央区手取本町〇番〇号 面積:1000㎡ 屋根なし
積替え又は保管を行う場合には、 積替え又は保管を行うすべての場 所の所在地及び面積並びに当該場 所ごとにそれぞれ積替え又は保管 を行う一般廃棄物の種類、積替え のための保管上限及び積み上げる ことができる高さ	
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

申請担当者

氏 名 連絡先

熊本 次郎 096-123-4567

(第2面)

既に処理業の許可(他の市町村のものを含む。)を有している場合は、その許可番号(申請中の場合には、申請年月日)		市町村名 〇〇 市		許可番号(申請中の場合には、 月日) 第1234号			申請年
①申請者							
(個人である場合)							
(ふりがな)				本		籍	
氏 名	生生	下 月 日		<u>年</u> 住		 所	
				<u></u>		121	
(法人である場合)			l				
	がな	2)		=r	+÷	Life	
名	科	' K		所	在	地	
かぶ くまもとし			熊本市中	央区手取:	本町(番)	号	
(株)熊本市							
②法定代理人(申請者)	が法第	7条第5項第	4号リに規定	官する未成	年者である	場合)	
(個人である場合)			T				
(ふりがな)	生生	手 月 日		<u>本</u> 住		籍	
氏 名				住		所	
()4 (~ + 7 (1 ^)							
(法人である場合) (ふ り	がた	<u>,)</u>					
`	0	c) 称		所	在	地	
名	,	炒					
役員(法定代理人			<u>``</u>)				
(ふりがな)		年月日		本		籍	
氏 名	役職	名・呼称		住		所	
_							
 ③役員(申請者が法人 [*]	であろ	場合)					
(ふりがな)	生生			本		籍	
氏 名		<u>- / </u>		<u></u> 住		所	
くまもと たろう		年×月×日	熊本県熊本		k前寺一丁目		
熊本 太郎	代表取				k前寺二丁目		
	_	·					

④発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき。)

発行済株式の 総数		10.000株	出資の額	1.000.000円	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割 合	本 住	籍 所	
\$\$ -	昭和×年×	6.000株	熊本県熊本市中央区水前寺一 丁目〇番		
熊本太郎	月×日	60%	熊本県熊本i 丁目△番□号	市中央区水前寺二 	
熊本花子	昭和×年△ 月△日	4.000株	熊本県熊本市中央区水前寺- 丁目〇番		
		40%	熊本県熊本i 丁目△番□号	市中央区水前寺二 }	

⑤廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する 使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
氏 名	役職名・呼称	住	所
		_	

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 ②から⑤までの欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、 法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を 有するものと認められるものを含む。
- 4 市長が定める部数を提出すること。

\•/	7	业/.	INL	THH
*	#	<u> </u>	米小	和制